

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070801956		
法人名	医療法人　ながら医院		
事業所名	グループホーム　月華　（月ユニット・華ユニット）		
所在地	〒812-0014　福岡県福岡市博多区比恵町12番21号		Tel. 092-477-3123
自己評価作成日	平成31年02月20日	評価結果確定日	平成31年04月04日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel. 093-582-0294
訪問調査日	平成31年03月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

その人らしい生活ができるようにケアの個別性を重視し、日常生活動作が維持できるように支援を行っている。昼間は、看護師が常勤し、専門的立場からの健康管理を行っている。また、月に2回理学療法士が訪問し、身体機能を維持するための体操や指導を行っている。母体の医院とも協力体制も整っており、緊急時など迅速に24時間体制で対応している。看取りも行っており、体制も確立している。本人やご家族が望まれる安心安楽な終末期が過ごせるように定期的な勉強会を行い、外部研修にも参加している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「月華」は、福岡市博多区の大通りから一步入った静かな場所に、シンボルツリーである桜の古木に守られるようにして建つ、2ユニット(定員18名)のグループホームである。1階の地域交流スペースで週1回開催されるふれあいサロンへの参加や、保育園、幼稚園の子ども達との交流、ホームの多くのイベントは利用者の大きな楽しみである。看護師である管理者を中心に、看護職員を多く配置することで、多様な医療ニーズへの対応が可能であり、母体の医院、理学療法士、介護職員が、「利用者第一」の思いで結束し、利用者の介護度が高くなってもその人らしい生活ができるケアに全力で取り組んでいる。年1回の家族会の開催、月1回の「フラワームーン便り」の送付、また、日頃から家族に報告、連絡、相談を密に行い、細かな所まで行き届いた手厚いケアに家族の安心と感謝の気持ちが寄せられているグループホーム「月華」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)		1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの			○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

特定非営利活動法人 北九州シーダブリ協会

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 目	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を館内・各ユニット玄関に掲示している。全体会議の際に、理念についての話し合いを行い、それに伴ったサービスが出来る様に取り組んでいる。また、各自の名札の裏に遂行している。	基本理念を見やすい場所に掲示して、職員の名札の裏にも記載し、全体会議の時に確認を行っている。ホームの近隣からの入居が多かったことから、地域密着型の意義をふまえた理念を基に、住み慣れた所で、馴染みの人達と生活し、健康でいつもの一日が送れる楽しく笑いの絶えないホームを目指している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内の夏祭り・地域サロンのコンサートなどに参加している。近所の幼稚園や保育園との交流も行っている。	地域の夏祭りや清掃活動に参加している。1階の地域交流スペースを開放し、月4回行われているふれあいサロンに数名の利用者が参加し、地域の方と交流している。近隣の幼稚園で開催される運動会見学や保育園児の来訪は、利用者の楽しみである。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	一階のサロンで毎週行われている地域のサークルに参加して、地域の高齢者の方とも関わっている。地域の方から認知症の在宅ケアについての相談も受けている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	サービス内容や運営状況などを報告し、意見交換を行い、サービスの向上に努めている。	運営推進会議は、利用者、家族、地域代表、病院の看護部長等の参加で開催している。行事報告の他に、「高齢者の終末期について」「感染症について」等、毎回議題をあげて話し合い、参加委員からは質問や意見、情報提供を受けている。出された意見はサービスの向上に活かしている。	参加メンバーが固定化しているので、広く委員を招聘し、地域の困り事などを話し合い、協働して課題解決に取り組めるような会議運営を期待したい。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営や入居に関することについて、行政担当者に連絡をとり、相談を行っている。	管理者は、入居申し込みに関しての相談や制度についての疑問点等を行政担当窓口にご相談し、ホームの空き状況や事故報告を行う等、情報交換しながら協力関係を築いている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ユニット玄関は鍵をかけてはいない。玄関には人感センサーを設置している。身体拘束はしないケアを、ユニット会議などで話し合い取り組んでいる。	身体拘束については、年間の研修項目の中に取り込んで、職員会議の中で研修を行い、周知に努めている。言葉や薬の抑制も含めた拘束が、利用者に与える影響について職員が理解し、禁止行為の具体的な事例を挙げて検討し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての研修会や勉強会を行い、虐待についての認識を持たせ、防止に努めている。また、月1回の全体会議で、入居者のケアについて問題やストレス等がないか、話し合いも行っている。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度について、研修や勉強会を行い、制度の学習する機会をつくっている。また、必要性を理解しつつでも活用出来る様に、パンフレットを準備している。	権利擁護の制度については、研修の中で学ぶ機会を設け、理解を深めている。入居時に、利用者や家族に対して、制度についての説明を行っている。制度に関する資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば、活用できるように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約は解りやすい言葉で行い、ご家族様が納得されるまで説明を行っている。話しやすい雰囲気をつくり、理解しやすい様に努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情箱の設置を行っている。面会時など、ご家族様と話す機会をつくり、意見や思いの表出がしやすい様に努めている。意見を頂いたときは、話し合いを行い今後のサービスに反映させている。	面会時や電話で家族とコミュニケーションを図り、話しや相談がしやすい関係作りに努めている。家族会を毎年開催し、ホームの状況や取り組み、看取りの指針について話をしている。利用者や家族から聴き取った意見や要望は、出来る事から速やかに運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各ユニットで出た意見をまとめ、全体会議で検討し運営に反映させている。職員の個人面談を行い、意見を表出できる機会をつくっている。	毎月、定期的にユニット会議を開催し、利用者一人ひとりのケアの方法等、ユニット毎に職員間で話し合っている。職員が提案した意見をまとめて、月初めに全体会議を開催し、活発に意見交換し、ホーム運営や業務に反映させている。また、管理者は、個人面談を実施し、意見や思いを聴く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課の自己評価で、自分自身の振り返りを行っている。また、向上心を持って働けるように、資格支援も行っている。職員にアンケートを取り、現場の意見を 取り入れ、少しでも働きやすい環境をつくっている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集や採用に関しては、年齢や経験の有無の制限はかけていない。面接後に職場体験を行い、本人の意思を確認した上で採用を決めている。休み希望などは、可能な限り調整している。	管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所の役割分担や勤務体制に配慮し、働きやすい職場環境を目指している。採用後は、新人研修や定期的に研修を実施している。また、職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、介護に対する考えや人柄を優先し、面接後に職場体験をして、採用に繋げている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	成年後見制度について研修や勉強会を行い、制度の学習する機会をつくっている。また、必要性を理解しつつでも活用出来る様に、パンフレットを準備している。	利用者の「尊厳」については常に職員間で意識するよう心掛けている。毎月の職員全体会議の中で、10分ほど考える時間を作って身近な問題として捉え、言葉かけや対応の仕方について振り返り、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスの提供を目指している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に院内研修や外部研修に参加している。毎月担当スタッフがテーマを決めて、勉強会を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協議会・勉強会を通し、他事業所との情報交換を行い、サービスの質の向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	訪問時の情報やケアマネジャーからの情報を受け、安心してサービスが受けられるように本人や家族からの希望を取り入れ、よりよい関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申込書に希望や要望の記入欄を設けている。また、ホームに来られた際は、話しやすい雰囲気作りに努め、要望など詳しく話を聞くようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現在使用されているサービス内容を確認し、利用できるサービスの種類や、内容について提示し説明を行っている。また、ショートステイを利用してもらい、入居の時期を見極めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活をする中で、家事や炊事等出来る事を見極めながら、利用者が役割を持ち、ホームの一員として日常生活を営んでいけるよう協力して行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	年間行事の予定表を事前に渡し、本人と家族が一緒に参加して頂ける様お願いしている。また、短時間でも触れ合えるようにしている。面会時には、最近の様子を伝え、状態の把握をしてもらうようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの友人と定期的に会話を楽しんで頂ける様、電話など取り次ぎを支援し、関係の継続が保たれている。	利用者の重度化に伴い、友人、知人の面会は減っているが、友人から電話がかかる利用者には、電話で話ができるように支援して、馴染みの関係が継続出来るように取り組んでいる。また、ホームに入居してからの利用者同士、利用者と職員、地域の方との馴染みの関係を大切にしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者ひとりひとりの性格を把握し、利用者同志の相性を考慮し座席を決めている。孤立しないよう、常に目を配り、状態の変化に応じて席替えや関わりの橋渡しを行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後でも、いつでも希望があれば、電話での相談を受ける体制が整っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	暮らしの中で交わす会話から、本人や家族の希望や意向を自然に引き出せるよう心掛けている。常に、本人の立場に立った考え方をするようにしている。	職員は日常生活の中から、利用者の思いや意向を聴き取り、職員間で情報を共有し、実現に向けて努力している。意向表出が難しい利用者には、それぞれに合わせた関わり方で、目線を合わせて声掛けし、その表情から思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を使用し、これまでの本人の生活背景や暮らしについて、アセスメントを行っている。入居時に家族にも以前の暮らし方など、一部記入してもらっている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の生活背景や現在の状況を把握し、その方に応じた生活が出来る様に、情報の共有を行っている。状態変化がみられた場合は、即座にケアの見直しを行い対応している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の思い、家族の意向を確認しながら、センター方式の一部見直しを行い、介護計画書を作成している。その人らしい生活が維持出来る様、家族・スタッフ間で話し合いを行っている。	利用者や家族から意見や要望を聴き取り、担当者会議の中で職員間で話し合い、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化や重度化に伴い、家族や主治医、関係者で話し合い、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や状況変化を介護記録に記載し、気づきや工夫をユニットノートに記録し、職員間で共有している。それを元に、介護計画書に活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々状況に応じて個別対応を行い、その方に必要な支援ができる体制を整えている。定期受診には、必ず看護師が付き添っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	清掃や夏祭りなど、地域の行事には積極的に関わり参加している。また、地域サロンのサークルにも参加している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際に、主治医と緊急時利用の確認を行っている。緊急受診の場合は、看護職員が付き添い、かかりつけ医と事業所の関わりを築いて、適切な医療の支援を行っている。	入居時に利用者や家族と話し合い主治医を選択して貰い、他科受診については、家族対応をお願いしているが、難しい時には看護師が同行して、結果を家族に報告している。母体医療機関の医師と看護師、介護職員が連携し、利用者の小さな変化も見逃がさず安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が昼間常勤している。利用者の状態変化や緊急時は、すぐに伝達し相談でき、いつでも対応ができる体制をつくっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は、状態把握するため連絡を取っている。退院前に病院を訪問し、情報収集を行い、退院後適切なケアが出来る様になっている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際に、終末期や看取りについての方針を説明している。利用者の状態変化が見られた場合、主治医を含め、ご家族の納得のいくよう、何度か話し合いをしケアの方針の確認を行っている。	主治医と連携し看護師を常勤で配置して、利用者の重度化や終末期に対応出来る体制を整えている。契約時に、終末期や看取りについての方針を、利用者や家族に説明している。利用者の重度化に伴い、家族と話し合って意思を確認し、主治医を始め、関係者を交えて方針を確認し、看取りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時や事故発生時のマニュアルを作成している。全体会議でシミュレーションを行って、対応出来るように取り組んでいる。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時のマニュアルを作成し、年2回夜間想定での避難訓練を行っている。	避難訓練を日中、夜間想定で年2回実施し、マニュアルを整備して、通報装置や消火器の使い方、避難経路、非常口、避難場所を確認している。ホーム内階段にマットレスや段ボールでスロープを作る等、工夫を重ねながら、利用者の安全な避難誘導に取り組んでいる。非常食、飲料水も備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の性格や生活環境を把握し、言動に気を配っている。声かけのタイミング、声の大きさなど個人に合わせて行っている。	利用者の人格を尊重する介護サービスについて、職員間で話し合い、利用者一人ひとりに合わせた声の大きさでの声掛け、対応に取り組んでいる。また、入浴や排泄の場面では、羞恥心に配慮した声掛けや対応に努めている。職員の守秘義務についても、定期的に意識づけを行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が理解出来るように、解りやすい言葉を使い本人の訴えに耳を傾け、自己決定出来る様に支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人が好きな音楽や楽しみを日々のケアに取り入れ、希望したときに、実施出来る様に支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好みを尊重し、可能な限り洋服を選んでもらっている。行事や外出時は、化粧を行っている。訪問美容を利用し、カットやパーマなど本人の希望に合わせている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の身体状況に応じて、職員と一緒に配膳や後片付けを行っている。毎日のメニュー記載も利用者が行っている。	栄養バランスやカロリー計算された食材が配達され、職員が交代で調理して利用者に提供している。ソフト食、ミキサー食等、利用者の状態に合わせた形態で提供し、重度の方も時間をかけて一人ひとりのペースで食事が出来るよう配慮している。また、おやつ作りや個別での外食も楽しんでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下状態に合わせて、ソフト・ゼリー・ミキサー・刻み食等に変更している。水分はトロミ剤を使用している。水分摂取の少ない方は、チェック表を記入し、本人の好きな飲み物を提供している。食べる量は、本人に合わせ提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人に合わせた歯ブラシ・スポンジを使い、起床時と毎食後に口腔ケアを行っている。嚥下の悪い方は、食前にも行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人別の排泄チェック表を使い、排泄のパターンを把握し、個人に合わせた時間を決め、誘導・声かけを行っている。本人の排泄のタイミングやサインを待ってトイレ誘導を行っている。	職員は利用者の排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。利用者の重度化、認知症の進行が見られる中でも、トイレでの排泄が可能な方については、その部分を大事にして支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事はバランスよく提供している。おやつは、ヨーグルト・果物などを取り入れ、便秘を予防している。 生活の中で、レクリエーションや体操など、体を動かす機会を作っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決めているが、本人の希望に合わないときは、別の日に変更する。入浴拒否の場合は、気分転換し時間をおき、職員を替えたりして気持ちよく入浴出来る様に支援している。本人の好みの入浴剤を使用している。	入浴は、利用者の体調や希望を聴きながら、週2回から3回実施している。重度の利用者には、1階の機械浴を使用し、職員が2名介助で安全に安心して入浴して貰えるよう取り組んでいる。また、入浴は利用者と職員がゆっくり話が出来る時間と捉え、コミュニケーションに努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の生活習慣に合わせ、起床時間や食事時間を変更し、本人のペースに合う生活をしてもらっている。体調に応じて、ソファや居室で休息される時間をつくっている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の服用している薬の用法・用量は把握している。症状の変化に迅速な対応が出来る様、常に確認している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物や食事の準備・後片付け等、役割を持ってもらえるように声かけを行っている。毎月行事を行うことで季節を感じてもらい、レクリエーションなど本人が楽しめる時間をつくっている。気分転換に近くの公園に散歩に行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望があれば、職員と一緒に近所のコンビニ等買い物に行ったり、ご家族の協力を得て、旅行や自宅へ外泊など、本人の希望する外出支援を行っている。	外出レクリエーションを計画し、近隣の公園に花見に出かけたり、個別での外出、外食、ドライブ等、利用者の笑顔に繋がる外出の支援に取り組んでいる。また、天気の良い日を利用して、ホーム周辺の散歩や商店街での買い物に出かけ、利用者の気分転換に繋げている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる方には、少額所持してもらい外出時に使えるように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望や必要に応じて、電話を使用したり手紙のやりとりが出来る様に支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は、広めのスペースをとっており、居間の一角は畳になっている。電気の色も落ち着いた色に 配慮している。花や絵を飾り、心地よく過ごせるようにしている。	ゆったりとしたスペースで、保育園、幼稚園の子ども達の作品や手紙、地域の方、家族から寄せられた作品を飾り、畳のスペースもあり、家庭的で温かな雰囲気。月間目標として、掃除の徹底を掲げる等、意識して清潔な環境作りに取り組み、利用者が気持ち良く、安心して過ごせる共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファ・畳・テレビ等設置しており、思い思いに自由に過ごせる空間を作っている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	長年愛用していた家具や、馴染みの物、使い慣れた物を置いている。ご家族の写真や手紙を飾り、落ち着いて過ごせる環境にしている。	居室にはベッドが備え付けてあり、入居時に、利用者の使い慣れた家具や身の回りの物、本人にとって大切な物を持ち込んでもらい、利用者が安心して過ごせるよう配慮している。また、小まめな換気や清掃、部屋に花を飾る等、利用者が居心地良く過ごせるよう、環境整備に取り組んでいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共用の場には、ドアの色を変え「ゆ」や「便所」等大きく表示し解りやすくしている。		